

## H27胃がん検診チェックリスト

下記のチェックリストの設問に対して、「はい」または「いいえ」の該当する欄に「1」を入力してください。

	はい	いいえ
<b>1. 受診者への説明</b>		
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを事前に明確に知らせていますか	1	
(2) 精密検査の方法や内容について説明していますか	1	
(3) 精密検査の結果の市町村への報告など個人情報の取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行っていますか	1	
<b>2. 問診及び撮影の精度管理</b>		
(1) 検診項目は、問診及び胃部X線検査としていますか	1	
(2) 問診は現在の病状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取していますか	1	
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	1	
(4) 撮影機器の種類(直接・間接・DR撮影、イメージ・インテンシファイア(I.I.)方式等)を明らかにしていますか 原則として間接撮影で、10×10cm以上のフィルムでI.I.方式とする	1	
(5) 撮影枚数は最低7枚としていますか	1	
(6) 撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式によるものとしていますか <sup>注1)</sup>	1	
(7) 造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180～220W/V%の高濃度バリウム、120～150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していますか	1	
(8) 撮影技師は撮影に関して、日本消化器がん検診学会による研修を修了していますか	1	
(9) 撮影技師の全数と、日本消化器がん検診学会認定技師数を報告していますか	1	
<b>3. 読影の精度管理</b>		
(1) 読影に従事する医師は、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数を報告していますか	1	
(2) 読影は、原則として2名以上の医師によって行っているか(うち一人は日本消化器がん検診学会認定医とする)その結果に応じて過去に撮影したX線写真と比較読影していますか	1	
(3) X線写真は少なくとも3年間は保存していますか	1	
(4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	1	
<b>4. システムとしての精度管理</b>		
(1) 精密検査結果及び治療 <sup>注2)</sup> 結果の報告を、精密検査実施機関から受けていますか	1	
(2) 診断のための検討会や委員会(第三者の胃がん専門医を交えた会)を設置していますか	1	
(3) 都道府県がプロセス指標(受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度)に基づく検討ができるようデータを提出していますか	1	
(4) 実施主体へのがん検診の集計・報告は、基本的に「精度管理基礎調査」などに記載できる内容で集計していますか	1	

注1) 新・撮影法・変法、直接撮影法、DR(Digital Radiography)及びFPD(Flat Panel Detector)による撮影法は、日本消化器がん検診学会発行、新・胃X線撮影法(間接・直接)ガイドライン改訂版(2011)を参照

注2) 組織や病期把握のための内視鏡治療など